

ヒューマンアカデミージュニア利用規約

ヒューマンアカデミー株式会社またはヒューマンアカデミー株式会社とフランチャイズ契約を締結した教室（以下合わせて「甲」といいます。）が運営するヒューマンアカデミージュニアを利用するにあたり、利用者及び利用者の保護者は、甲が提供する利用案内等の内容の他、下記内容について承諾致します。

第1条（会員とならう条件）

甲が提供する利用案内等に記載したサービスをご理解いただいた利用者および利用者の保護者。

第1条（契約の成立および入会手続き）

(1) 入会を希望する利用者及び利用者の保護者（以下「入会希望者」といいます。）が、ヒューマンアカデミージュニア利用規約（以下「本規約」といいます。）を申し受けたうえで入会申込書を提出し、甲が入会申込書の記載内容や入会金の入金等を確認し、当該申込を承諾した場合、契約（以下「本契約」といいます。）が成立します（以下、甲との間で本契約成立した利用者及び利用者の保護者を総称して「乙」といいます。）。

(2) 入会希望者は、入会申込に係る必要書類について真実を記入しなければならないものとし、虚偽記載の場合は、甲は入会をお断りし、入会承認後であっても会員資格を一時停止、または除名することができるものとします。

(3) 入会希望者に特別な配慮が必要な場合、甲は入会をお断りし、入会承認後であっても会員資格を一時停止、または除名することができるものとします。

(4) 乙は別に定める入会金、受講料、教材費、設備費およびその他の料金（以下総称して「代金」といいます。）を所定の期日までに、所定の支払い方法により支払うものとします。支払い済の入会金は、事由の如何にかかわらず返却いたしません。

(5) 暴力団関係者その他反社会的勢力である場合、または反社会的勢力と目的の如何を問わず、取引関係または人的関係等がある場合は入会をお断りします。

第3条（会員資格の停止・除名）

甲は、乙が次の各号の一に該当する場合は、会員資格を一時停止または除名することができるものとします。この場合、会員は、利用料金（会員資格の一時停止または除名の日のある月の月会費を含みます。）に未納金がある場合、その支払い期限にかかわらず、直ちに完納するものとします。

- 1) 本利用規約（その他甲が開示する規則等を含みます。）に違反した場合。
- 2) 代金の支払いを怠った場合。
- 3) 甲の運営を妨害した場合。
- 4) 甲の信用を毀損した場合。
- 5) 甲の財産を侵害した場合。
- 6) 会の会員の身体、財産、名誉、信用を毀損した場合。
- 7) 法令、公序良俗に違反し、犯罪に結びつく行為をした場合。
- 8) 甲の趣旨に著しく反する行為をした場合。
- 9) 暴力団関係者その他反社会的勢力であること、もしくはあったことが判明した場合、または反社会的勢力と目的の如何を問わず、取引関係または人的関係等があること、もしくはあったことが判明した場合。
- 10) 入会申込書等に虚偽の記載をした場合。
- 11) その他甲の運営に支障があると甲が判断した場合。

第4条（教室・講座・クラス）

(1) 各講座・クラスのサービス内容は甲が提供する利用案内等に記載した内容とします。
(2) 各講座・クラスの変更は、変更を希望する月（以下「変更希望月」といいます。）の前月の25日（休日、あるいは甲の休業日の場合は前営業日）までに所定の変更手続きを行うことにより、変更希望月をもって変更することができるものとします。変更に際しては、甲が別途定める手数料が発生する場合があります。
(3) 転居等による転籍する教室に通うことが難しくなる場合、教室の変更を申請することが可能です。この場合の変更手続きは、(2)により異なります。なお、変更後の教室においては入会金は不要です。但し、授業曜日・時間・利用料金が異なる場合があります。

第5条（定員）

各講座・クラスとも定員に限り次第締切めりさせていただきます。

第6条（退会）

(1) 乙は退会を希望する月（以下「退会希望月」といいます。）の前月の20日（休日、あるいは甲の休業日の場合は前営業日）までに所定の手続きを行うことにより、退会希望月をもって退会することができるものとします。退会手続き日は、甲所定の「退会届」をご提出いただき、甲が受理した日とします。電話やメールによる退会の申請は承認できません。
(2) 1)の期日までに退会届のご提出がない状態で授業を欠席された時は、在籍とみなし月会費をご請求します。

(3) 既に購入された教材等については、残存価値のないものとして返品による返金はできません。
(4) 最後の利用から1年間利用がない場合は、利用継続の意志がないものとみなし、甲の判断で自動退会の手続きをとることができるものとします。

第7条（会員都合による休会・復会）

(1) 乙が何らかの理由により、1ヶ月以上授業を休む時は、休会することができます。また、復会手続きにより再開が可能となります。休会中の月会費は不要です。休会は、毎月1日から末日の1ヶ月単位、期間は最長2ヶ月とし、急な怪我や病気を除き、原則として1年度（4月～翌年3月）の1回まで（通算4ヶ月まで、但し連続して休会できるのは2ヶ月まで）申請が可能です。

(2) 乙は休会を希望する月（以下「休会希望月」といいます。）の前月の20日（休日、あるいは甲の休業日の場合は前営業日）までに所定の休会手続きを行うことにより、休会希望月をもって休会することができるものとします。休会手続き日は、甲所定の「休会届」をご提出いただき、甲が受理した日とします。電話やメールによる休会の申請は承認できません。
(3) 2)の期日までに休会届のご提出がない状態で授業を欠席された時は、在籍とみなし月会費をご請求します。

(4) 乙は復会を希望する月（以下「復会希望月」といいます。）の前月の20日（休日、あるいは甲の休業日の場合は前営業日）までに所定の手続きを行うことにより、復会希望月をもって復会することができるものとします。但し、定員状況や利用規約改定等により、休会前授業曜日・時間・利用料金・教材内容等と異なる場合があります。

(5) 休会期間が終了しても所定の復会手続きを行わない場合は、利用継続の意志がないものとし、甲の判断で自動退会の手続きをとることができるものとします。

第8条（会員情報変更の届出）

乙は、甲の届出会員情報に変更があった場合は、速やかに甲に所定の変更届を提出するものとし、変更届の届出をされなかったことが原因で生じた事項について、甲は責任を負いかねます。

第9条（禁止事項）

- 1) 施設内での喫煙、火災発生のおそれのある行為、飲酒、および暴力行為。
- 2) 酒気を帯びての施設内の立ち入り、および刃物刺すの持込み。
- 3) 施設内での携帯電話・PHS等の使用。＊電源を切るが、マナーモードの設定をお願いします。
- 4) 施設内の備品、設備の持ち出しや破損行為（落書きを含む）。
- 5) 会の会員、関係者への不快感を与える行為（ストーカー行為を含む）、政治活動、宗教活動、および勧誘・配布活動等。
- 6) 校舎近隣に迷惑になる行為（指定場所以外での喫煙、飲食、歓談、会話等）。
- 7) 教室内の写真撮影・録音・録音メディアの無断転載や第三者へのダビング、貸与。
- 8) 甲のコンピュータに、無断で、あるいは密かに、ソフトウェアのインストールを行う、システム改ざんおよびソフトウェアの違法な複製行為やこれらに相当する行為全般。
- 9) 預かり内容に沿わないかつ甲に断りのない個人データ作成、保存、持込み。
- 10) その他甲の不正行為、および甲の禁止事項に準ずる行為。

第10条（譲渡禁止等）

乙は、会員として有する権利と第三者に譲渡しない、名義変更、質権の設定その他の担保に供したりする等の行為はできないものとします。本条に違反してなされた第三者の行為は乙の行為とみなします。

第11条（責任事項）

(1) 乙は、自己の責任においてサービスを利用するものとし、そのサービスを利用してなされた一切の行為（前条により、会員による利用または行為とみなされる第三者の利用または行為を含みます。以下同様とします。）とその結果について、一切の責任を負うものとし、但し、甲の責に帰すべき場合を除きます。

(2) 乙は、サービスの利用に伴い、第三者と問い合わせ、クレームがある場合は、自己の責任と費用をもって処理し解決するものとします。

(3) 乙は第三者の行為に対する要請、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。

(4) 乙はサービスの利用により甲または第三者に対して損害を与えた場合（乙が、この会員利用規約上の義務を履行しないことにより第三者または行政機関が損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第12条（傷病等）

(1) 乙は、利用当日に利用者の体調・健康状態に異変がある場合は、必ず教室入室前に甲に通知するものとします。

(2) 甲は、利用者への与薬は行わないものとします。

(3) 甲は、サービス利用中の利用者の傷病について、以下のとおり対応します。

- ① 擦り傷や切り傷などの簡単な応急処置はスタッフが行います。
- ② 症状が重篤と思われる場合は、原則として保護者に連絡の上、近隣医療機関の受診または救急車の手配を行います。但し、緊急の場合は、保護者に連絡が取れない場合でも甲の判断で医療機関への受診を行います。
- (4) 利用者の診察に係る費用、移動費用（スタッフを含む）は乙が負担します。
- (5) 利用者の体調不良、傷病等による早退・欠席の場合でも利用料金は返金されません。
- (6) 甲は、利用者が学校保健安全法などの規定する学校伝染病もしくは伝染力の強い病気に感染し、または感染が疑われる場合は、医師の許可が下りるまで利用を拒絶することができます。この場合、利用料金は返金されません。

第13条（免責）

甲は、乙の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行わないものとします。

- (1) 乙の健康状態（アレルギーや伝染病等を含む）等に関して事前の相談や連絡が無い状態で発生した損害等。
- (2) 乙が教室に持ち込んだ物の損傷、紛失または盗難に関わる一切の問題。
- (3) 乙の同士の物品や現金の貸し借りに関する一切の問題、および現金の紛失または盗難。
- (4) 当施設の管理外で発生した乙同士のトラブル。
- (5) 止むを得ない事情で発生したサービス時間の変更等により生じた損害等。

第14条（本利用規約の変更）

甲は以下の場合に、甲の裁量により、本利用規約を変更することができます。
① 本利用規約の変更が、乙の一般の利用に適合する場合。
② 本利用規約の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。

(2) 甲は前項による本利用規約の変更にあたり、本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容とその効力発生日を、甲のウェブサイト等に掲示または乙に電子メールで事前通知をします。

(3) 甲が乙に変更後の本利用規約の内容を通知し、変更後の本利用規約の効力発生日以降に乙が甲のサービスを利用した場合、乙は本利用規約の変更に同意したものとみなします。

第15条（サービス内容等の変更）

甲は乙に事前通知をしたうえで、サービスの内容・名称等を変更することができるものとします。

第16条（代金の変更）

甲は乙に事前通知をしたうえで、経済情勢等の変動または経営上の都合により、代金を随時変更できるものとします。

第17条（施設の廃止・利用の制限）

(1) 甲は天災地変、法令の改定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、経営上の都合その他のやむを得ない事由が発生した場合、施設及びサービスの一部を廃止し、また、その利用を制限することができるものとします。

(2) 甲は前項の定めに基づき施設を閉鎖した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。

(3) 乙は前2項の場合において、何ら異議を申し立てることができないものとします。

第18条（サービス提供の中止）

(1) 甲は乙に事前通知をしたうえで、サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。

(2) 甲はサービスの提供の中止の際、前項の手続きを経ることで、中止に伴う乙からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第19条（個人情報）

(1) 甲は乙の個人情報を、以下の目的のために利用するものとします。

- ① サービスの提供、お申込み受付、入会等の手続き。
- ② サービス、イベント、キャンペーン、会費等に関するお知らせ、その他のPR。
- ③ イベント・キャンペーン等の企画、運営、管理その他の諸対応。
- ④ 緊急時のご連絡、お問合せ、その他諸対応。
- ⑤ メールマガジンの送付。
- ⑥ その他、甲会員から同意を得た利用目的。

(2) 甲は前項の利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。この場合、業務委託先との契約において本利用規約に基づく甲の義務と同様の義務を負わせるものとします。

(3) 甲はあらかじめ乙の同意を得ることなく、第三者に会員の個人情報を開示、提供しないものとします。但し、法令により認められる場合を除きます。

(4) 乙は自身の個人情報を、サービスを利用して公開するときは、第11条（責任事項）が適用されることを承諾するものとします。

(5) 甲は乙の個人情報の属性の集計・分析を行い、個人が識別・特定できないよう加工したものを（以下「統計資料」といいます。）を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することができるものとします。また、甲は統計資料を業務提携先等に提供することができるものとします。

第20条（契約締結時の担当者、契約締結年月等）

入会申込書に記します。

第21条（個人情報の取り扱いについて）

甲は個人情報保護の重要性を深く認識するとともに、「ヒューマンアカデミー 個人情報保護方針」<https://www.atthuman.com/privacy-policy/ac/>に記載のとおり個人情報を適切に取扱います。

第22条（附則）

(1) 入会申込書等に定める事項について疑義が生じた場合、その他契約に関して紛争が生じた場合は、両者協議の上、解決するものとします。

(2) 入会申込書等の定めない事項については、民法その他の法令によるものとします。
(3) 本契約に関して裁判上の紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

【教室ご利用に際してご確認ください】
1. 会員の都合による休会
授業を欠席される場合は、教室が指定する方法で、その旨をご連絡ください。欠席による代金の返金（一部または全額を問わず）はできません。

2. 不可抗力又は教室の都合による休会
教室の都合による休会は以下のとおりです。
(1) 授業日程表等で示す休会として指定されている日
(2) 教室外でのイベント実施の日
(3) ゴールデンウィーク休暇、夏季（お盆）休暇、年末年始休暇等

3. 教室からの連絡
教室からの諸連絡は、郵送・電話・メール・その他ツール等、を使用します。
4. 会員の写真もしくはビデオを撮影し、会員限定のブログや室内、機関紙等に掲載することがあります。

5. 教室について

(1) 教室は皆さんの共有の場です。ゴミなどはゴミ箱へ捨て、清潔に使用してください。
(2) 教室によっては建物施設に他のテナントも入っています。建物前にたむろするなど、近隣・他のテナント様に、迷惑の掛からないようにしてください。
(3) 貴重品は会員自身で管理してください。紛失されましたも教室では一切の責任を負うことができません。

2024年7月1日 公開

2025年12月15日 改訂